

# 静岡県警察からのお知らせ！

## ～「情報セキュリティ10大脅威2019」～

IPA情報処理推進機構が、2018年に発生した社会的に影響が大きかったと考えられる情報セキュリティにおける事案を基にして、「情報セキュリティ10大脅威2019」を決定しました。

各脅威に対する対策をしっかりと整えていきましょう。

昨年	「個人」向け脅威	順位	「組織」向け脅威	昨年
1位※	クレジットカード情報の不正利用	1位	標的型攻撃による被害	1位
1位※	フィッシングによる個人情報等の詐取	2位	ビジネスメール詐欺による被害	3位
4位	不正アプリによるスマートフォン利用者の被害	3位	ランサムウェアによる被害	2位
NEW	メールやSNSを使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	4位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃の高まり	NEW
3位	ネット上の誹謗・中傷・デマ	5位	内部不正による情報漏えい	8位
10位	偽警告によるインターネット詐欺	6位	サービス妨害攻撃によるサービスの停止	9位
1位※	インターネットバンキングの不正利用	7位	インターネットサービスからの個人情報の窃取	6位
5位	インターネットサービスへの不正ログイン	8位	IoT機器の脆弱性の顕在化	7位
2位	ランサムウェアによる被害	9位	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加	4位
9位	IoT機器の不適切な管理	10位	不注意による情報漏えい	12位

※ 昨年個人1位の「インターネットバンキングやクレジットカード情報等の不正利用」を分割

### 参考サイト

(URL) IPA情報処理推進機構

<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2019.html>



### サイバー犯罪被害防止講演実施中

静岡県警察では、警察官が企業等に赴いて企業を狙ったサイバー犯罪に対する対策等のサイバーセキュリティ講話などを行っています。  
希望される場合には、下記の問合せ先まで連絡してください。



### 問合せ先

静岡県警察本部生活安全部  
サイバー犯罪対策課 企画指導係

TEL: (代表)054-271-0110 (内線)711-3496